

【貸付例①】

◆国公立の高等学校等(高等専門学校は除く)に進学された方◆

国から授業料相当額の就学支援金が支給され授業料が無償となることから、

「貸付限度額(年額)は10万円」

となります。

例) 貸付限度額(年額10万円)いっぱいまで借入を希望する場合。

(最短修業年限3年、卒業予定年月が2023年3月の方の場合)

○奨学資金借用証書への記入

奨学資金借用証書

希望する借入金額(年額) **100,000**

借入期間: 2020年4月～2023年3月
借入年数: 3年0か月
希望する借入金額(年額): 100,000
借入額計: 300,000

借入金額: ￥300,000

- ◎留意事項
 - 必ず自分で記入してください。
 - 同一欄額と書かれる場合は、書き直しを依頼することがあります。
 - 連帯保証人の印は、捺印を併せて捺印してください。
- ◎添付書類
 連帯保証人の印済登録証書(原本・提出日から8か月以内は発行されたもの)
- ◎提出期限
 令和2年4月8日(火)
※提出期限までに、「進学符」と一緒に進学先へ提出してください。

借入期間	借入年数	希望する借入金額(年額)	借入額計
2020年4月～2023年3月	3年0か月	100,000	300,000

借入金額 ￥300,000

同じ金額を記入

○進学届への記入

進学届

希望する借入金額(年額) **100,000**

「貸付限度額(年額)」の範囲内で、希望する借入金額(年額)を記入してください。
この例の場合は、100,000円となります。

希望する借入金額(年額) 100,000

同じ金額を記入

※希望する借入金額(年額)に基づいた貸付予定

学年	貸付予定日	振込予定額
1年	2020年6月1日	100,000円
2年	2021年5月31日	100,000円
3年	2022年5月30日	100,000円
	借入額合計	300,000円

【貸付例②】

◆大阪府の就学支援推進校(全日制)である私立高等学校・高等専修学校等に進学された方

- 進学した学校の年間授業料が60万円
- 進学届に記載された「国・就学支援金見込額」と「大阪府・授業料支援補助金見込額」

国・就学支援金見込額	大阪府・授業料支援補助金見込額
297,000 円	283,000 円

上記の見込額の合計が60万円となる場合、授業料が無償となることから

「貸付限度額(年額)は10万円」

となります。

例) 貸付限度額(年額10万円)いっぱいまで借入を希望する場合。

(最短修業年限3年、卒業予定年月が2023年3月の方の場合)

○進学届への記入

「貸付限度額(年額)」の範囲内で、希望する借入金額(年額)を記入してください。
この例の場合は、100,000円となります。

○奨学資金借用証書への記入

注意事項
1. 必ず自分で記入してください。
(注)同一奨学資金を複数回借りる場合は、借入直しを依頼することがあります。
2. 連帯保証人の印は、捺印を必ず捺印してください。

添付書類
進学届証人の印鑑捺印書(原本・提出日から3か月以内に発行されたもの)

提出期限
令和2年4月8日(水)
※提出期限までの「進学届」と一緒に進学先へ提出してください。

借入期間	借入年数	希望する借入金額(年額)	借入額計
2020年4月~2023年3月	3年0か月	100,000	300,000

借入金額

¥ 300000

・借入金額の記入ミス・訂正は不可。
訂正済書面に併し提出して下さい。

同じ金額を記入

同じ金額を記入

※希望する借入金額(年額)に基づいた貸付予定

学年	貸付予定日	振込予定額
1年	2020年6月1日	100,000円
2年	2021年5月31日	100,000円
3年	2022年5月30日	100,000円
借入額合計		300,000円

【貸付例③】

◆大阪府外の私立高等学校(全日制及び通信制)等に進学された方

- 進学した学校の年間授業料が596,000円
- 進学届に記載された「国・就学支援金見込額」と「大阪府・授業料支援補助金見込額」

国・就学支援金見込額	大阪府・授業料支援補助金見込額
297,000 円	283,000 円

○国が実施する「高等学校等就学支援金」の制度改正に伴い、一部支給額が変更となります。

年 取 め や す	支 給 額	
	引 上 げ 前	引 上 げ 後
270万円 未満	29万7,000 円	39万6,000 円
350万円 未満	23万7,600 円	
590万円 未満	17万8,200 円	11万8,800 円
910万円 未満	11万8,800 円	

○大阪府外の私立高等学校等へ進学された場合、大阪府授業料支援補助金は支給されませんので、「大阪府・授業料支援補助金見込額」は記載の額にかかわらず、「0円」として、以下の計算式で貸付限度額を算出します。

$$\text{進学先学校の年間授業料} - \text{国・就学支援金見込額} - \text{大阪府・授業料支援補助金見込額[0円]} + \text{その他教育費10万円} = \text{貸付限度額(年額)}$$

上記の例の場合を計算すると、596,000 - 396,000 - 0 + 100,000 = 300,000

「貸付限度額(年額)は30万円」となります。

例) 貸付限度額(年額30万円)いっぱいまで借入を希望する場合。(最短修業年限3年、卒業予定年月が2023年3月の方の場合)

○進学届への記入

「貸付限度額(年額)」の範囲内で、希望する借入金額(年額)を記入してください。この例の場合は、300,000円となります。

○奨学資金借用証書への記入

同じ金額を記入

借入期間	借入年数	希望する借入金額(年額)	借入額計
2020年4月～2023年3月	3年0か月	300,000	900,000

借入金額 ¥900,000

※希望する借入金額(年額)に基づいた貸付予定

学年	貸付予定日	振込予定額
1年	2020年6月1日	200,000円
	2020年10月12日	100,000円
2年	2021年5月31日	200,000円
	2021年10月12日	100,000円
3年	2022年5月30日	200,000円
	2022年10月11日	100,000円
借入額合計		900,000円